

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して4か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和4年10月25日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

仙台駅ビル エスパル

仙台市青葉区中央一丁目100番1号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 深澤 祐二

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

仙台ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 松崎 哲士郎

宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

番号	小売業者名		住所
	名称又は氏名	代表者(法人の場合)	
1	株式会社玉澤総本店	代表取締役 芳賀 寛	仙台市青葉区上杉 3-9-57

他 174社 【別紙 小売業者一覧(変更前)参照】

(変更後)

番号	小売業者名		住所
	名称又は氏名	代表者(法人の場合)	
1	株式会社曙	代表取締役 細野 佳代	東京都中央区日本橋浜町二丁目39番2号

他 176社 【別紙 小売業者一覧(変更後)参照】

(4) 変更年月日

令和4年10月1日

(5) 変更の理由

小売業者の名称・代表者及び住所の変更並びに入替え

2 届出年月日

令和4年10月14日

3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・雇用支援課

4 縦覧期間

令和4年10月25日から令和5年2月25日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

## 5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあつてはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。